

緊急を要する傷病者発生時の対応

甲南大学ボート部で発生した場合

救急発生

生命・障害に関わる緊急を要する状態

- 水没した 意識がない 息をしていない
- 手首や頸部の脈が触れない
- 意識がもうろうとしている 顔・口唇・爪の色が悪い
- 頭頸部を強打 激しい頭痛 繰り返す嘔吐(嘔気) 手足のまひ けいれん
- 大きな出血や変形を伴う外傷がある

AEDの手配・心臓マッサージ開始

- * 下肢を挙上し、血液を心臓に戻す
- * 衣服を緩める
- * 水分を拭きとる

レベル3

レベル2

レベル1

当てはまる

救急車119要請!

判らない

#7119(06-6582-7119)に
本人の近くから電話し相談
受診の必要性や受診方法などの回答
を受ける

当てはまらない

近隣の医療機関へ連絡・受診

緊急時対応手順

- ① 事故発見者は、安全当直者(主務および副務)に事故状況を報告
- ② 安全当直者は、救助要員を現場へ派遣
- ③ 安全当直者は、各レベル別連絡先に第一報を入れる

★ただし、人命に関わる重大事故と判断した場合は救急119要請を優先する。

東淀川消防署 06-6320-0119

東淀川警察署 06-6325-1234

★日頃から艇庫付近のAEDの場所を確認しておいてください

救急119要請時に説明

◆消防に説明
* 傷病者の近くから状態を見ながら電話

誰が・いつ・どこで・何を
して・どんな状態・状態の
変化

大阪市東淀川区西淡路6-1-1
(株)関西河川スポーツ振興協会
共同艇庫

◆学生生活支援センターへ連絡<授業実施日>月~金:9時~18時、<授業実施以外の平日>9時~17時
学生生活支援センターが開室している場合は、家族に連絡する前に
学生生活支援センターまで事故の内容を報告。TEL:078-435-2321
事故の内容により適切と思われる方法等を学生生活支援センターが指示。

◆保護者への連絡:保護者にはできるだけ速やかに事故の事実を報告